平成12年3月12日　第1279号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

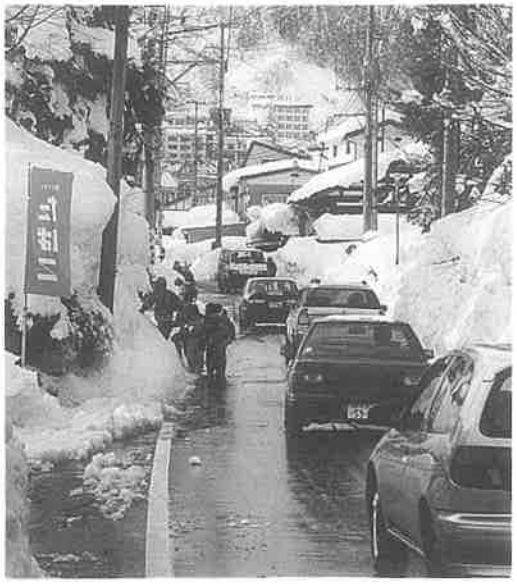
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう



暖冬少雪と思われたこの冬も2月中旬からまとまった降雪があり、晴れ間にはいつもの冬の風景「雪おろし」がみられました。積雪は3月1日に207㎝(役場地点)を記録しましたが、その後次第に春めいてきています。

さて、雪が降ると道路幅が狭くなり、通行車両によって歩行者や除雪をしている人が水をかけられたり、危険にさらされたりします。県や町では道路除雪や消雪パイプの維持に力を注いでいますが、冬期の道路の安全確保は、沿線住民の協力なしには成り立たないというのも事実です。例えば、楽町十字路から白瀧酒造までの沿線の有志の方々は、除雪をして道路幅を確保してくれます。中には、通学児童のために小学校への上り口道路の除雪をしてくれる方もいます。町として、こうしたご協力に対し、深く感謝しています。

除雪のときは、誰もが自分のことで精一杯。でも、ほかの人のことも考えて作業しましょう。そして、そんな思いやりのある行為を見かけたら、一言感謝の言葉をかけたいものです。



町長の施政方針演説（要旨）



3月7日、町議会の開会に先立ち、町長から平成12年度の施政方針が表明されました。ここでは、その要旨を掲載します。

行政改革の推進

地方分権は実行の段階を迎え、地域の視点に立った行政機構の構築が求められています。湯沢町でも機構改革を行い、6課を4課に統廃合、22係を18係とし、職員数も5名の削減を行います。今後も職員数や給与等の適正化については事務事業の見直しを行いながら目標数値を定めて管理したいと考えています。なお、各種行政委員会等についても見直していきます。

また、住民サービスの向上のため、戸籍業務総合システム電算化の予算を計上し、住民課窓口業務の延長についても6月から試行する予定です。

情報公開条例の施行

行政情報を公開して住民の行政への参加を促し、理解と協力を得ながらその意思を反映すべく、情報公開条例を4月1日から施行します。また、個人のプライバシー保護を目的とした個人情報保護条例については、平成12年度中の制定を目指し、取り組んでいきます。

町税の収納等

12年度も財務事務所との個人住民税を中心とした共同催告、共同徴収、国税・県税との協力体制の強化、東京23区を中心とした出張徴収などを実施し、徴収率の向上に取り組みます。徴収の確保は適正・的確な滞納整理・処分によって実現するものであり、完納している納税者との公平の原則を貫くためにも、滞納者に対し毅然とした態度で折衝していきたいと考えています。

固定資産税、都市計画税の課税誤りについては、住宅用地等の再調査と課税データの更正処理がようやく終了しました。12年度は過納金の早期還付に主力を傾注し、年度内の事務処理完了を目指します。

今後とも適正・公平な課税を第一に、税務行政への信頼を確保するよう努めます。

介護保険制度の実施

介護保険制度が4月からスタートしますが、介護保険事業計画策定委員会等の意見を参考にしながら効率的な運用を図っていきたいと思います。

介護サービスの基盤については、既存の「ゆのさと園」に加え、14年度建設予定の医療保健センターに介護療養型医療施設及びリハビリテーション施設を設け、さらなる充実を図る予定です。なお、短期入所生活介護（ショートステイ）については、町独自の施策として国の限度額に上乗せして、要介護者やその家族の要望に応えたいと考えています。

12年度は、徴収しないことになった9月までの6ヶ月間の保険料相当額、町の保険給付費負担金、人件費・事務費等を含めて約7，000万円を一般会計から介護保険特別会計に繰り入れます。また、高額介護サービス費等の貸付制度を設けて、利用者の負担が一定額を超えた場合に適用し、被保険者の便宜を図ることとしました。

医療保健センターの建設

12年度は実施設計に着手し、建築確認申請をはじめ許認可を完了したいと考えています。健康増進施設、保健センターの移転や在宅福祉サービスの再編を含めた総合福祉センター内部の配置等については、実施設計までに十分検討を重ねます。また、診療所裏手にある受水槽などの屋外設備及び雨水排水路は医療保健センター建設の支障となりますので、12年度中に移設等にとりかかりたいと考えています。

地域医療振興協会とは、来るべき管理運営委託を前提に覚書を交わして、業務への支援を得たいと考えており、12年度は実施設計の監修を委託

する予定です。また、県との病院開設事前協議及び地元医師会への説明も協会とともに進めていきます。

なお、建設事業費については、国県補助金と建設基金で賄うべく、基金の積み立ても順調に行われています。この事業には、皆様から大きな関心が寄せられており、ご意見をいただきながら、事業の推進を図っていく所存です。



◀現在の診療所（医療保健センター建設予定地）

清津川ダム対策

実施計画調査のための予算が12年度に4億円確保されたと聞いており、調査のスムーズな進展を期待しています。

また、地元協議会は、3月末までに「生活再建基本構想」を策定し、12年度中に会員の合意を得て協議会案にする予定であるとのことです。この協議会案がダム建設を前提とした地元と国・県・町の協議の出発点になると思われます。

町としては、「清津川ダム基本計画」の早期策定に向け、建設省及び新潟県に対し、現地調査の促進と利水希望量の調査を早急に実施するよう要望するとともに、地元の意向を尊重し、その取りまとめのために意見交換の機会や情報提供の場を提供するなど積極的に取り組んでいきます。

安心して暮らせるまち

①福祉の充実

12年度には、六日町の「魚野の家」に精神障害者生活支援センターを設けて在宅障害者の生活支援や相談事業を行うとともに湯沢町の単独事業である身体障害者タクシー利用料助成事業の充実を図ります。生活困窮者についても県の地域福祉センターと連携して適切な対応を心がけます。

高齢者に対しては、従来の生活支援事業に加え、新たに緊急の短期入所生活介護サービスを設けて突発的に発生する高齢者世帯等の傷病や事故、葬儀などに対処します。

また、生きがい活動支援事業として軽度生活援助サービスや生きがい対応型デイサービスの実施に向けて取り組むとともにやまぶきの集いやシルバー人材センターの活用及びボランティアや地域コミュニティ活動の育成にも力を注ぎます。

児童福祉では、子育て支援センターの充実を図り、公民館、保健センターと協力しながら各種講座、育児相談を実施するとともに、保育所においては子どもの行動に細かく気配りし、問題の早期発見に努めます。

少子化と女性の社会進出に伴う保育ニーズの多様化の中、3歳未満児の入所、延長保育や一時保育、乳児保育などの要望が増加していますが、平成12年度には保育士を1名増員するなどして、これらに対応した体制を整えます。

なお、各保育所とも段階的に建物の修繕工事を行い、良好な保育環境を保ちます。

②保健センター業務の伸展

いつまでも健康な生活ができることが保健事業の目標です。生活習慣病の発症を低減させ、若年脳卒中を予防するため、生活改善教室や健診事後指導、健康教育・健康相談・栄養指導を充実するとともに、高齢者の健康づくりを推進し、在宅療養を支援します。また、健全な子どもの育成を目指し、思春期、妊娠、出産、育児にいたる一貫した母子保健管理を推進します。

③国民健康保険事業

年々増大する医療費と長引く景気低迷で、極めて厳しい財政状況にあります。介護保険分が上乗せとなる保険税の収納率向上のため、広報活動、個人面談の機会を増やし、負担の公平の観点から、法に基づき保険者証の返還、短期被保険者証及び資格証明書等の発行等を適切に行います。医療費の適正化対策では、国保連合会の支援を得ながらレセプト点検を強化します。また、人間ドック助成ほか各種健康づくり事業に積極的に取り組み、在宅医療等推進支援システムの活用を図っていきます。

老人保健事業については、被保険者数の増と医療費の増高が費用負担者を圧迫しており、国は医療費の抑制を図るべく、老人一部負担金の定率化等の制度改正を実施しました。湯沢町でも老人医療費の適正化を図り、健全な財政運営に努めます。

生活基盤の整備

①道路

国道17号湯沢交差点改良は、12年度中に湯沢インター側の約500メートルが一部共用開始の予定です。長岡側も14年度を完成目標に進められています。また、湯沢塩沢道路は、検討会での討議がルートの計画帯まで進んでおり、今後の進捗が期待されます。

他の直轄事業では、七谷切カーブ付近の神立堆雪幅確保、芝原堆雪幅確保、八木沢登坂車線、萱付スノーシェルターの事業が引き続き進められま

す。国道353号線の県境開設促進については、関係機関に運動を展開しています。

県道では、湯沢温泉線について引き続き移転交渉が進められるほか、東橋架替については地元への計画説明が終了し、今後は仮設道路を含めた具体的協議を進めていきます。

町道では、10年度から継続して岩原川原線を国庫補助事業で施工しています。このほか、原新田5号線、6号線、石白11号線の道路改良費、中里寺前線の用地費と物件補償費、滝ノ又谷後線の道路移管のための用地費を計上しました。

②都市計画整備

都市公園の継続整備として、中央公園野球場のサイドネットとディフェンスマットの整備を国庫補助事業で予定しています。また、土樽自然公園の整備も予算計上しています。

③砂防

直轄事業では、魚野川床固工群、松川入川砂防ダム群、二居の大川床固工群が引き続き施工されます。

また、県事業の滝沢川ふるさと砂防事業は最終事業年度となり、砂防ダムを利用した水力発電設備の整備が予定されています。同じく10年度から県の都市対策砂防事業が進められている湯之沢川では、既設の砂防ダムの嵩上げの施工が予定されています。

産業の活性化

①観光業の振興

激化する地域間競争に勝利するためには、旅行者のニーズや行動様式を的確にとらえたサービスを提供しなければなりません。また、官民が共通の認識を持ち、住民が住みやすく誇りの持てる町づくりをすることが結果として観光客に受け入れられる町に結びつくと考えます。そのため、観光振興計画に基づき創設した「観光のまちづくり」推進事業補助金制度の助成率を当分の間引き上げる措置を講じ、地域での積極的な取り組みを促します。

首都圏を中心に広報活動を積極的に行い、マスコミに湯沢の新鮮な情報を取り上げてもらう仕組みづくりを行ってきましたが、ほぼ満足できる成果が得られました。今後も充実を図るとともに、12年度は広告宣伝費を増額して、より一層首都圏からの誘客を促進したいと考えています。

また、観光振興を図る上での資料とするため、観光が地域経済を支えている実態を計数的に明らかにする調査の費用を予算計上しました。

観光施設整備については、引き続き青少年旅行村、登山道を中心に実施します。なお、苗場山、平標山は、新潟県が11年度からの5ヵ年計画で総額1億5,000万円をかけ、整備する予定です。



▶湯沢高原スキー場

②商工業の振興

商工業については、不況の影響、近隣の町への大型店の進出等で厳しい状況にあります。湯沢町の場合、観光の不振が間接的に影響を及ぼしており、観光振興が重要な鍵を握っていると考えます。こうした中、活性化の一助として、商工会が中心となって実施を計画している産業祭りに助成します。また、制度資金融資も従来どおり金融機関の協力を得て実施していきたいと考えています。

③観光事業会計について

開園20周年を迎えるアルプの里高山植物園を一層充実させます。各種イベントや高山植物の販売に力を入れるほか、5月下旬には銀座で湯沢高原フラワーフォトコンテスト入賞作品展を開催し、アルプの里を関東圏へ大きく売り出したいと計画しています。

なお、12年度予算では営業費用全般で6,400万円の経費節減を行っています。

④農林業の振興

21世紀に向け、食料の安定供給と農業、農村の持続的発展を目指した「食料・農業・農村基本法」が制定され、12年度から新たな政策として、中山間地域等の農業・農村が有する水源涵養、洪水防止等の多面的機能の保守を目的に中山間地域直接支払い制度が実施されます。町も基本方針を策定して、円滑に取り組みたいと考えています。

農業は、生産調整の継続、11年産自主米価格が最安値更新という低迷状態が続いています。農業者年金制度も担い手不足や高齢化とサラリーマン後継者への経営移譲が過半数を占めるなど、政策年金としての限界が指摘され、抜本的な制度改正が検討されているところです。なお、中山間地総合整備事業につきましては、昨年11月に12年度事業実施採択申請をしました。

林業は長年にわたる材価の低迷により、育成途上の森林の手入れが放置され、また身近な里山も荒廃が進んでいます。森林の重要性を認識し、町有林の整備を計画的に進めるとともに民有林については国、県の補助を取り入れて整備の啓発を進めていきます。

治山事業は、雪崩防止柵を布場地内に継続要望します。

教育と文化

①学校教育の充実

個性と創造性を発揮できる心豊かな人間、生きて働く学力を身につけた人間の育成が、これからの学校教育の大きな課題です。そのため、家庭・地域の教育力を高めること、教育環境や条件の整備・改善に努めることが大切と考えます。

12年度は、小学校の特殊学級介助員の複数採用を行って、障害を持つ児童の支援を行います。また、中学校では、多人数学級が出現した場合の支援策として、教員免許を持った補助職員1名を配置したいと考えています。教科指導の補助だけでなく、生徒指導や放課後の個別指導にも力を発揮できるものと期待しています。

②社会教育と文化の振興

「いつでも・どこでも・だれでも」学べる学習環境整備の基本方針となる生涯学習基本計画を12年度に策定します。また、平成14年の学校5日制の実施に対応するための体制も整備していきます。なお、平成21年2月に中越地区で開催予定の「国民体育大会冬季スキー競技会」については、関係団体と協力し、誘致活動を進めていきます。

図書については、引き続き図書館流通センターのベルシステムを利用し、良書の充実を図るとともに、民俗資料館の資料として川端康成関連図書も購入します。

青少年の健全育成については、昨年4月に発足した「青少年育成センター」の充実を図り、地域活動とスポーツを通じて健やかな成長を促します。

民俗資料館では、夏期シーズンに「雪国」関連の特別展を開催します。また、5回目を迎える越後湯沢全国童画展のシンボルマークの制作を行い、雲の上の美術館や新潟県文化関連施設等で作品を展示したいと考えています。

町史編さん事業は、古文書の調査が一段落しましたので、今後は現地調査に移ります。

快適な生活環境

①環境衛生対策

自然環境や生活環境保全のため、関係機関と連携し、不法投棄や散乱ごみの根絶に向けて取り組むとともにゴミの発生量を抑制し、再資源化を進めていきます。

問題となっているダイオキシン対策ですが、広域焼却場では法規制値を維持しており、町も法規制対象外小型焼却炉の使用抑制と広域焼却場への搬入及び焼却ごみの選別の徹底等適正処理を指導していきます。なお、広域のごみ焼却場の改築は、12年度に基本設計等の委託等を予定しています。

リサイクルの推進ですが、12年度は機械式生ごみ処理機の普及促進を図るため、購入費助成制度を設けるほか、コンポストの使用を促進し、生ごみの資源化を図ります。また、4月から完全施行されるリサイクル法の対象となる飲料用紙パック及びペットボトルを除く紙・プラスチック製の容器・包装については、これらのごみは発熱量が高いため、焼却場の焼却エネルギーとして利用することとし、分別収集はしないこととしました。

なお、皆様から強い要望のある大型不燃ゴミ等の特別収集を12年度も実施することとしました。

②水道事業

昨年10月に料金改定を行いましたが、厳しい財政状況は続いており、未収金の徴収に力を入れ、財政基盤強化に努めます。

12年度も上水道、簡易水道ともに石綿管の更新や送配水管の布設などの建設改良事業を行い、安全な水の安定供給を図ります。

③温泉管理事業

使用料収入は横ばい状況にあり、累積欠損が解消される見通しで財政は健全化の方向に向かっています。温泉の安定供給を行うため、送湯管等の施設整備と維持管理に万全を期していきたいと考えます。また、事業の民営化についても検討します。

なお、共同浴場の管理については、地域が一体となって利活用できるよう委託等を検討していきます。

④下水道事業

昭和59年度より現在まで約191億円という多額の財源を投入してきましたが、まだ下水道を使用できない地域が30%残っています。今後も財政状況を勘案しながら、事業を進めていきたいと考えています。

なお、下水処理の機器類が更新の時期を迎えましたが、財政事情から資金の調達が難しいため「下水道施設改修基金」として積み立てを行いたいと考えています。



▲土樽・松川浄化センター

長引く景気の低迷により、観光立町の湯沢町は、極めて厳しい経済環境におかれています。限られた財源と人材を活かして健全な行財政運営に努め、多様化する町民ニーズに応えていく所存ですので、皆様の温かいご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

約4,000円お得です

国民年金保険料の前納制度

国民年金保険料の前納制度をぜひご利用ください。

①申し込みが必要な方

■現在、口座振替で納付している方

3月31日(金)までに住民課国保年金係にお申し込みください。4月中旬に「前納用納付書」をお送りしますので、直接金融機関等でお支払いください。(前納の場合は、口座振替ができませんので、ご注意ください。)

②申し込みが不要の方

■昨年前納した方

4月中旬にお送りする「前納用納付書」を使って納付してください。

■現在、納付書で納付している方

4月中旬に「前納用納付書」と「4月分納付書」の2枚をお送りしますので、前納を希望する場合は「前納用納付書」を使って納付してください。



国民年金保険料の納め忘れはありませんか

平成11年度分の保険料は、平成12年4月末日を過ぎると町が発行した納付書で納めることができなくなります。未納の保険料は、早めに納めましょう。

保険料を納めないと、老齢基礎年金だけでなく、いざというとき障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。大切なあなたの年金です。納め忘れがないか確かめてみてください。

【問い合わせ】
住民課国保年金係
TEL84・3453

1年分の納付額の比較

納付区分	月々納めた場合	前納した場合	差額
定額保険料	13,300円×12＝159,600円	155,750円	3,850円
定額保険料＋付加保険料	13,700円×12＝164,400円	160,430円	3,970円

2月の建設工事等入札結果　(落札額500万円以上)

番号	工事名等	契約金額(円)	請負業者
改債維第3号	岩原川原線道路改良	65,835,000	㈱森下組
下第201号	汚水枝線新設(その38)	22,785,000	㈱文明屋
下第202号	汚水枝線新設(その39)	16,065,000	㈲湯沢重機建設
下第203号	汚水枝線新設(その40)	9,975,000	㈱豊田屋建設
下第204号	汚水枝線新設(その41)	14,805,000	㈱山井建設
下第205号	汚水枝線新設(その42)	11,132,500	㈱徳秀
下第206号	汚水枝線新設(その43)	22,890,000	㈱中島工務所
下第207号	汚水枝線新設(その44)	18,585,000	㈱森下組
下第208号	汚水枝線新設(その45)	11,287,500	㈲貝瀬建設
下第231号	路面本復旧(その5)	10,290,000	関越舗道㈱
下第232号	路面本復旧(その6)	10,500,000	日東大都工業㈱新潟営業所
特下第251号	松川地内マンホールポンプ施設	18,900,000	昱工業㈱長岡支店
特下第252号	汚水管渠新設(その8)	13,650,000	㈲両山建設

介護保険講座

最終回

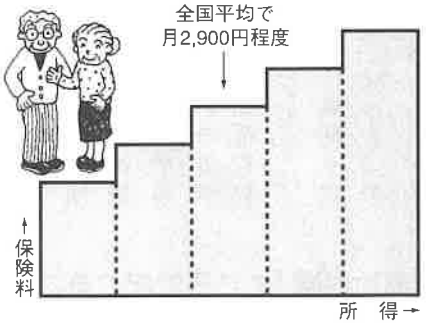
保険料とその納め方は？

65歳以上の人と、40～64歳までの人とでは異なります。

≪65歳以上の人（第1号保険者）の保険料≫

●保険料

保険料は、住んでいる市区町村の介護サービス水準によって異なります。施設やホームヘルパーなどが多く、介護サービスが充実している市区町村では保険料は高くなり、反対に介護サービスが少ない市区町村では保険料は低くなります。湯沢町では月2，700円程度です。
また、この保険料は、所得に応じて5段階に分けられます。



●保険料の納め方

老齢・退職年金が月額15，000円以上の人は、年金から天引きされます。年金額が月額15，000円に満たない人は、口座振替や納付書によって個別に納める仕組みとなっています。
ただし、新しい制度に慣れていただくための特例措置として、

- 平成12年4～9月までの半年間…収めなくてよい
- 平成12年10月～平成13年9月までの1年間…本来納める保険料の半額とすることができるように国は市区町村を財政支援します。

※この措置は、市区町村によって異なる場合があります。

≪40～64歳までの人（第2号保険者）の保険料≫

●保険料

保険料の計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります。

健康保険・共済組合に加入している場合

- 保険料は給料に応じて異なります。
- 保険料の半分は事業主が負担します。
- サラリーマンの妻などの被扶養者の分は、新たに保険料を納める必要はありません。

国民健康保険に加入している場合

- 保険料は所得に応じて異なります。
- 保険料と同額の国庫負担があります。
- 世帯主が世帯員の分も負担します。



●保険料の納め方

医療保険の保険料に上乗せして、一つの保険料として、加入している医療保険に納めます。

問い合わせ
福祉保健課
介護保険係
TEL 84・4560

心の健康は、いきいきと自分らしく生きるための大切な条件です

近年、精神的ストレスを感じている人が増加しています。今の世の中で、ストレスゼロの生活をしている人は皆無に等しいでしょう。

周囲の環境の変化に適応しようとするとき、私たちの心や体にストレス反応と呼ばれる緊張状態が起きます。これは、いろいろな障害から身を守ったり、課題に挑戦したりするときに必要な自然な反応ですが、最近では、病気との関係も実証されてきています。私たちの体には、ストレスと闘うために脳からたくさんの神経伝達物質を出して、ストレス状態を克服する仕組みが備わっています。しかし、刺激の度合いが強かったり、長期間に渡って刺激が続くとホルモンや自律神経のバランスを崩し、免疫系がダメージを受け、心や体に病的反応が起こります。例えばストレスが多いと風邪などの感染症にかかりやすくなりますし、心身症や生活習慣病（がん、脳卒中、糖尿病等）の発症要因にもなります。

「こころの健康づくり週間」
3月15～21日

心理・精神を表す英語の接頭語サイコ（psycho-）の語呂を合わせた3月15日。この日から始まる1週間は「こころの健康づくり週間」で、平成11年度に創設されました。精神的ストレスを原因とする心身症や生活習慣病の発症を予防し、生活の質の向上を図ることを目的としています。

ストレス
- 精神面に影響「こころで起こるこころの病気」➡うつ病・神経症
- からだに影響「こころで起こるからだの病気」➡心身症

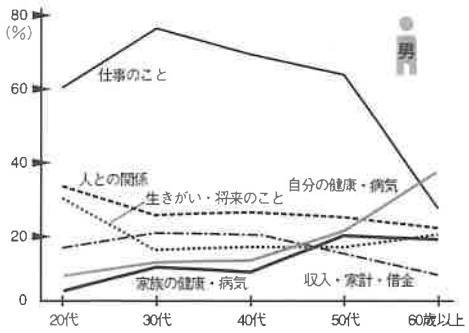
精神的ストレスに対する感受性、反応の度合いには個人差があります。本人がそれをどう受けとめるかでストレスに対する反応の度合いが違ってきます。「自分だけが」という発想をしがちな人ほどストレスを強く感じ、精神的にどんどん落ち込んでいってしまうので、注意が必要です。

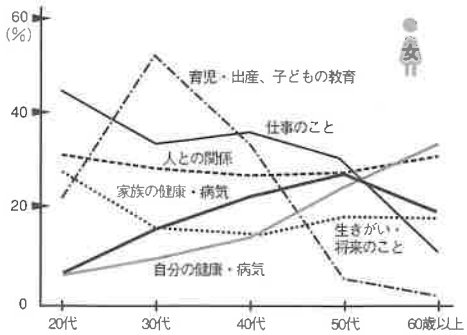
ストレスの発散法には、いろいろな方法がありますが、単にゴロ寝をして過ごすだけでは本当の休養にはなりません。趣味やスポーツ、旅行などで気分転換を図ったり、いつもとは違った空間をつくることで心が晴れ、明日への新たな活力を生み出してくれます。自分に合った発散法を捜してみてください。



ストレスと上手に付き合うことは、心の健康に欠かせません。保健センターに立ち寄ってみるのも一つの方法です。気晴らしも兼ねて、お気軽にどうぞ。

●性・年齢階級別ストレスの内容





●資料 財団法人健康・体力づくり事業財団「健康づくりに関する意識調査」平成8年

あなたの不眠度は？

精神的ストレスによって起こる代表的なものが不眠です。慢性的な睡眠不足は、疲労とストレスを蓄積させ、病気を起こす下地をつくります。次頁の表の問いに答え、その点数を合計してください。合計点数が高いほど不眠度が高くなります。ただし、合計点数が6点以下でも1つの項目で3点がある場合は1ランク、合計点数が7点以上で2つ以上の項目に3点がある場合は2ランク、それぞれ不眠度を高く評価します。中度以上の不眠の場合は、専門医に相談する必要があります。

項目	答え	点数	印
①昨夜はすぐ眠れましたか。	すぐ眠った（15分以内）	0	
	少し時間がかかった（30分以内）	1	
	かなり時間がかかった（60分以内）	2	
	なかなか寝つけなかった（60分超）	3	
②何時間眠れましたか。	8時間以上	0	
	7～8時間未満	1	
	6～7時間未満	2	
	6時間未満	3	
③眠りの深さはどうでしたか。	ぐっすり眠れた	0	
	わりあいよく眠れた	1	
	やや浅かった	2	
	かなり浅かった	3	
④夜中に何回、目が覚めましたか。	0回	0	
	1回	1	
	2～3回	2	
	4回以上	3	
⑤目が覚めたあと、どうでしたか。	すぐ眠れた	0	
	しばらく眠れなかった	1	
	なかなか眠れなかった	2	
	朝まで眠れなかった	3	

項目	答え	点数	印
⑥夢は見ましたか。	まったく見なかった	0	
	少し見た	1	
	かなり見た	2	
	夢ばかり見て眠った気がしない	3	
⑦朝何時頃、目が覚めましたか。	いつもの時間に覚めた	0	
	少し早く覚めた（1時間以内）	1	
	早く覚めた（2時間以内）	2	
	かなり早く覚めた（2時間超）	3	
①～⑦の合計点数			

⇩

自己診断		
①～⑦の合計点数	睡眠状態	不眠度
0～2	きわめてよい	低い ⇕ 高い
3～6	ふつう	
7～9	不眠の傾向	
10～13	軽い不眠	
14～17	中度の不眠	
18～21	高度の不眠	

●●保健センターから●●

平成12年度予防接種力レンダーができました

平成7年4月2日以降に生まれたお子さんのいるご家庭には、郵便または母子保健推進員や保育所を通じてお届けしました。まだカレンダーが届かない方、カレンダーをご希望の方はご連絡ください。

予防接種は、本人が病気にかからないように、またはかかっても重くならないようにするとともに感染症が流行することを防ぐものです。しかし、ポリオ、三種混合、日本脳炎のように回数を重ねて免疫をつけていくものは、うけそびれてしまう傾向があります。母子手帳を見て接種を受けているか確認し、印をつけるなどして忘れないようにしましょう。ポリオ、三種混合、日本脳炎、麻しん、風疹の予防接種は、7歳6ヶ月まで町負担で受けることができます。（ツベルクリン反応検査及びBCGは4歳まで。）平成7年4月1日以前に生まれたお子さんで、接種漏れのある場合もご連絡ください。

機能回復訓練（リハビリ）のご案内

脳卒中、事故、老化等により心身の機能が低下している方を対象に月2回実施しています。病院で行うリハビリとは異なり、障害があってもみんなと集い、楽しく生活していくことを応援するものです。家に閉じこもることで身体機能が低下しないように保健婦、看護婦、作業療法士などがお手伝いします。ご希望の方は、お申込みください。

【実施日・時間】
月2回（原則として第1・第3木曜日）・午後1時30分～3時30分

【場所】
保健センター
（送迎バスを運行します。）

【内容】
体操・レクリエーション、血圧測定、医師の診察など（作業療法士の相談を受けることもできます。また、年2回バスハイクも計画しています。）

※連絡・申込は、TEL84・3149へどうぞ。

事業者の皆さん、消費税の期限内納付をお願いします

小千谷税務署

消費税及び地方消費税は、消費者が負担している税であり、事業者にとっては預り金的性格を有するものです。日頃から納税のための資金手当てや納付期限に十分注意し、期限内に申告・納付するようお願いします。



Ⅰ　納税資金の備蓄等により、期限内に納税しましょう。

Ⅱ　個人事業者の方は、振替納税を利用しましょう。

Ⅲ　期限内に納付されない場合には、延滞税が加算されます。また、期限を経過しても納付せず、放置した場合には、財産の差し押さえ等の滞納処分を受けることにもなります。

Ⅳ　期限後申告あるいは修正申告をする場合には、本税と併せて延滞税と加算税の納付が必要となります。

なお、直ちに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

【問い合わせ】
小千谷税務署
TEL 0258・83・2090



～高齢者を事故から守ろう～

＜家庭内事故を減らそう＞

新潟県の調べによると、1月1日現在で南魚沼郡の総人口の22.3%を65歳以上の方が占めています。高齢者に多い事故としては、転倒、転落、入浴中の事故や異物誤飲がありますが、加齢により体を支える機能や物を飲みこむ機能が低下することがその原因と考えられています。事故防止のため、ご家庭で次のような工夫をしてあげてください。

■ つまづいたり、すべったりしないために
➡電気のコードを整理する。敷居などの段差をスロープにする。階段にすべり止めをつける。階段・浴室に手すりをつける。

■ のどに詰まらせる事故を防ぐために
➡食べ物は一口で食べられる大きさに調理し、飲み物と一緒に食べさせる。

また、入浴中はときどき声をかけましょう。

＜火災時の逃げ遅れをなくそう＞

過去のデータでは、住宅火災で亡くなられた方の約半数が65歳以上のお年寄りで、その原因の多くは逃げ遅れと考えられています。

消火器や住宅用火災報知器を備えることはもちろん、お年寄りの寝室を避難しやすい部屋にし、避難路となる廊下を整理整頓するなどして、大切な家族の命を守りましょう。

魚沼消防本部　TEL 82－1211
魚沼消防湯沢分署　TEL 84－3377

掲示板

平成12年3月31日をもって特別地方消費税が廃止されます

飲食店や旅館などの利用料金が一定の金額を超える場合に課税（利用料金の3%）される「特別地方消費税」（県税）が廃止されます。

（免税点…飲食等7,500円、宿泊15,000円）

なお、消費税、地方消費税（あわせて5%）については、従来どおりです。

【問い合わせ】
六日町財務事務所　TEL 72－2663
新潟県庁税務課　TEL 025－280－5048

※特別徴収義務者に指定されている飲食店等の経営者の方は、3月利用分までの申告納入が必要です。

シリーズ検診（最終回）　総合健診のすすめ

	検査項目	検診料金	自己負担額	対象年齢
国保人間ドック <窓口> 住民課国保係	胸部レントゲン 基本健康診査 胃検診 大腸がん検診 （便潜血検査） ※子宮がん検診はオプション	36，750円 〜 37，800円	10，000円	40〜69歳 ただし、国保加入1年以上経過した方
合同検診 <窓口> 保健センター	胸部レントゲン 基本健康診査 肺がん検診 （たん検査） 胃検診 大腸がん検診 （便潜血検査）	570円（税別） 5，950円（税別） 2，850円（税別） 4，200円（税別） 1，600円（税別）	なし 1，000円 500円 500円 なし 70歳以上の方はすべて無料です。	30歳以上 胸部レントゲンは18歳以上

町の総合健診について、簡単にご紹介したのが上表です。

国保の加入期間が1年以上で国保税を完納しているという条件を満たす方は、人間ドック（以下「ドック」といいます。）の助成を受けられます。しかし、ドックは人数に制限がありますので、予定人数を上回ったときは次の機会にお願いする場合もあります。ドックを受診できない方は、合同検診をご利用ください。

合同検診は、腹部エコー検査を除いてドックとほぼ同じ内容です。（ドックの内容は、検査を行う機関によって多少の違いがあります。）合同検診の自己負担額は、ドックの約5分の1であり、ドック同様1日（午前中）で受診できますので、比較的受けやすい健診となっています。

なお、町では皆さんの検診受診場所や平成12年度の検診希望状況を把握するため、4月上旬に検診意向調査を計画しています。詳しくは次回の広報でお知らせしますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】
保健センター
TEL 84・3149

県立六日町高等学校定時制課程　第2次募集

募集人員	若干名
願書受付	3月23日（木）午前9時〜27日（月）正午まで
出願書類	「入学願書」「受験票」及び「調査書」 ※入学願書に950円の県収入証紙を添付すること。 ※本校全日制を受験した方は、調査書の提出は不要。ただし、入学願書の欄外に全日制の受験番号を記入すること。
願書提出先	六日町高等学校事務室
学力検査日	3月28日（火）（午前8時10分から受付） ※上履き、昼食を持参してください。
検査場	六日町高等学校
検査項目	「国語」「数学」「英語」の3教科と「面接」 ※満20歳以上（平成12年4月1日現在）の方は、希望により3教科に代えて「作文」で受験できます。
合格発表	3月28日（火）午後6時の予定
問い合わせ	六日町高等学校定時制課程　TEL 72－3981

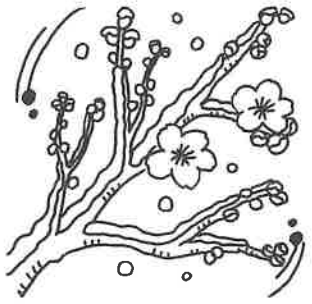
要介護認定の申請をしましたか？

4月から始まる介護保険制度の「要介護認定」の申請は、左記で随時受け付けています。

あなたやあなたのご家族、ご近所の方で、介護保険のサービスが受けられる方がいるかもしれません。お気軽にご相談ください。

【申請・問い合わせ】
福祉保健課介護保険係
TEL84・4560
保健センター
TEL84・3149
在宅介護支援センター
TEL84・3000
湯沢町社会福祉協議会
TEL84・4111

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）です。



第2デイサービスセンター竣工のお知らせ ～まいこ園～

社会福祉法人南魚沼福祉会が建設を進めていた「まいこ園第2デイサービスセンター」がいよいよ3月15日（水）に竣工します。

なお、この施設は、競輪（日本自転車振興会）補助事業として財源補助を受けています。

司法書士と社会福祉士によるシルバー110番

高齢者、知的身障者、精神障害者、身体障害者の方の不動産や相続、遺言、増与などに関わる問題及び介護、福祉に関わる問題について、電話による相談をお受けし、問題解決へのアドバイスをします。また、4月1日から始まる新しい成年後見制度についてのご質問にもお答えします。相談料は無料、秘密は厳守します。

【日時】
3月18日（土）
午前10時～午後4時

【電話番号】
TEL025・229・1101

固定資産課税台帳の縦覧について

平成12年度の固定資産課税台帳の縦覧場所及び期間は、次のとおりです。

なお、固定資産税第1期分の納期は、5月になる予定ですので、ご注意ください。

【縦覧場所】
湯沢町役場2階　税務課

【縦覧期間】
4月3日（月）～24日（月）

【問い合わせ】
税務課資産税係
TEL84・3452

第8回国際大学留学生日本語発表・交流会

この発表・交流会は、国際大学で日本語を学んでいる留学生が日頃の成果を地域の皆さんに見ていただくとともに、交流を深めようと始めたものです。

第8回目の今回は、「新世代の日本人」「日本人とインターネット」等について発表します。発表会のあとは、楽しい交流会を予定していますので、ぜひご参加ください。

【日時】
4月28日（金）
発表会 午後6時30分～8時
交流会 午後8時～9時

【場所】
国際大学図書館3階ホール

【申込・問い合わせ】
中嶋美津子
TEL79・1498
FAX79・4441

※入場無料です。準備の都合がありますので、できれば事前にご連絡ください。（予約なしでの参加も大歓迎です。）

お誕生おめでとうございます

2月16日　富沢　樹（たつき）　さん　（三俣一、伸幸・郁代さん）
2月22日　半沢　輝（ひかる）　さん　（松川、悦史・智恵美さん）
2月22日　髙橋　大気（たいき）　さん　（旭原、雄二・八千代さん）



ご逝去お悔やみ申し上げます

2月21日　髙橋　シゲノさん　（堰場、86歳）
3月2日　河井　茂次　さん　（中里、70歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

あなたの声を広聴用FAXへ！

FAX84・1818（郵便可）

まちのうごき

2月届出分		3月1日現在		前年比
出生	1	男	4,500	△ 34
死亡	8	女	4,577	△ 35
転入	14	計	9,077	△ 69
転出	15	世帯	3,169	△ 27